



令和2年度 栃木県立聾学校 通級による指導 取り組み

聾学校における通級による指導とは

小学校または中学校、義務教育学校の通常の学級に在籍し、難聴の状態の改善・克服を目的とした指導が必要とされる児童生徒を対象に、聴覚活用・言語指導・コミュニケーション手段の習得等に関する支援を行っています。

手続き等については、**市町教育委員会にお問い合わせください。**

個別の指導（2学期以降の開始となります）

聾学校に来校していただくを行う指導と、在籍校で行う指導との2種類があります。

- ・ことばを聴く、理解する、話す、書く指導をとおして主体的に学ぶ意欲や態度を育てます。
- また教科指導に関するアドバイスや進路情報の提供等を行います。



栃木県立聾学校 学校キャラクター

「とちきつき」

グループによる指導（2学期以降の開始となります）

<小学生グループ>

- ・同じきこえにくさがある友達との関わりを通して自分自身のきこえについて理解を深めます。

<高学年グループ>

月1回水曜日 16:00 から、聾学校で実施します。

<低学年グループ>

月に1回火曜日または木曜日の 16:00 から、聾学校で実施します。全体でのグループ学習は、水曜日に実施します。

・年間予定表をご確認ください。

【主な内容】

きこえの学習、話し合い活動、レクリエーション活動等

<中学生グループ>

- ・きこえにくさに関する学習を集団で行うことで自己認識を深め、障害受容を進めます。
- ・進路情報や社会自立に向けた内容を学習することにより、自分の将来を考えたり、それに向けて行うべきことを考えられるように支援します。
- ・生徒自身が在籍校の学級等で聴覚障害についての理解を促せるように支援します。
- ・月2回水曜日 16:00 から、聾学校で実施します。

【主な内容】

きこえの学習、話し合い活動、進路・福祉サービスの学習、教科学習、レクリエーション活動等

在籍の学校には

- ・難聴のお子さんがより快適に学校生活を送れるようになるための、きこえや校内の音環境の整備についての情報を提供します。また、担任、特別支援教育コーディネーター等との連絡会を設け、情報交換を行います。
- ・在籍校と相談や情報交換をしながら、通級による指導の教育課程、個別の教育支援計画を作成し、一人一人の実態に合ったよりよい支援を目指します。



保護者の方には

- ・お子さんのきこえに関する相談をお受けします。また、進路や福祉に関する情報を提供します。
- ・3学期には保護者、在籍校の関係教員、通級指導担当の三者による情報交換を在籍校で行います。お子さんに関する情報を共有し、よりよい支援を目指します。

問い合わせは

住所 宇都宮市若草2丁目3番48号

電話 028(622)3910

FAX 028(624)6887

担当者 渡邊 均、栗飯原文子、片寄恵子、吉新裕子

中川祥子、山本 咲

